

公益社団法人日本アメリカンフットボール協会 派生競技会員の会費等に関する規則

(目的)

第1条 この規則は、定款第8条に定める派生競技会員が支払う入会金及び会費に関する必要事項を定め、公益社団法人日本アメリカンフットボール協会（以下「当法人」という。）の事業活動に生じる諸費用に充てるための収入を安定的に確保することを目的とする。

(入会金及び会費)

第2条 定款第8条に規定する派生競技会員の入会金及び年会費は、本規則に添付の別表1の通りとする。

- 2 事業年度の途中で入会しても、派生競技会員の入会金及びその事業年度の会費の額は変わらないものとする。
- 3 会長又は会長が指名する者が特にその必要性を認めた場合には、入会金及び年会費の一方又は双方を減免することができる。
- 4 派生競技会員の入会金及び会費は、公益目的事業及び管理部門（法人会計）において2分の1ずつ使用するものとする。

(会費等の納入)

第3条 当法人に派生競技会員として入会を希望する者は、派生競技会員の入会及び退会に関する規則第3条第1項に規定する申込時に、入会金及びその事業年度の年会費を当法人所定の方法により納入しなければならない。納入時に要するシステム手数料、口座振替登録費用（本規則に添付の別表2を参照）（以下「システム手数料等」という。）は入会申込者の負担とする。

- 2 当法人が派生競技会員の申込者の入会を認めなかった場合には、当該申込者に対し、申込時に納入した入会金及び年会費相当額を返金するものとする。このとき、入会申込者が申込時に負担したシステム手数料等は返還しない。
- 3 派生競技会員は、入会の翌事業年度以降は毎事業年度、当法人所定の方法により年会費を納入しなければならない。年会費の納入に要するシステム手数料等は派生競技会員の負担とする。なお、年会費の納入を怠ることは、派生競技会員としての資格喪失事由となる（当法人の定款第11条(1)号参照）。
- 4 前項にかかわらず、会長又は会長が指名する者は、派生競技会員から合理的な理由による申し出があった場合には、同会員の年会費納入義務を、最長2年間を限度として一時停止することができる。この年会費納入義務の一時停止が認められた場合、当該派生競技会員について、その停止期間中は定款第11条(1)号の「履行しなかった」に該当し

ないものと見做す。なお、本項の「合理的な理由」には、治癒に相当期間を要する怪我又は病気、海外留学、家族の転勤等に伴う海外移住などが含まれるが、これらに限られない。

(資格喪失に伴う会費等の不返還)

第4条 入会を認められた派生競技会員がその後に退会した場合又は資格を喪失した場合、資格喪失の理由の如何を問わず、当法人は、当該派生競技会員が納入した入会金、年会費及びシステム手数料等を返還しないものとする。

(改廃)

第5条 この規則の改廃は、理事会の決議による。

(補則)

第6条 この規則に定めるもののほか、派生競技会員の会費等に関する必要な事項は会長が別に定める。

附 則 (令和6年6月16日令和6年度第2回理事会決議)

この規則(制定)は、決議の日(令和6年6月16日)より施行する。

別表 1

部 門	細 別	入会金 (入会時のみ)	会費 (各年度)
小学生関連	小学生 選手・スタッフ 、小学生チームの スタッフ	2,000円	2,000円
中学生関連	中学生 選手・スタッフ 、中学生チームの スタッフ		3,000円
シニア	高校生 選手 (中学卒業後高校に進学していない者も同じ)		5,000円
	高卒年齢以上の 選手 (学生か社会人か非就労者かを問わず)		8,000円
一般スタッフ	審判・コーチ・大会運営等の スタッフのみ の活動をされる方 (日本代表・選抜のコーチングスタッフを含む)		5,000円

入会金は入会時にのみ支払う。

一度入会金を支払えば、途中で会員資格を喪失しない限り再度入会金を支払う必要はない。

部門・細別がまたがる可能性がある方は会費金額が高い方の細別で登録する。

別表 2

支払方法	支払金額	システム手数料
コンビニ決済 (299,999 円/回まで) ※システム手数料を含めた上限額となるため、実質 298,859 円/回まで ファミリーマート ローソン ミニストップ セイコーマート	～1,999 円	200 円
	2,000 円～2,999 円	240 円
	3,000 円～9,999 円	280 円
	10,000 円～49,999 円	410 円
	50,000 円～99,999 円	840 円
	100,000 円～149,999 円	940 円
	150,000 円～299,999 円	1,140 円
ペイジー決済 (現金 99,999 円/回まで/キャッシュカード 999,999 円/回まで) ※システム手数料を含めた上限額となるため、実質現金 99,219 円/回まで/キャッシュカード 997,249 円/回まで 三井住友銀行 三菱 UFJ 銀行 みずほ銀行 ゆうちょ銀行 りそな銀行 埼玉りそな銀行 横浜銀行 千葉銀行 近畿大阪銀行 広島銀行 福岡銀行 親和銀行 東和銀行 熊本銀行 京葉銀行 南都銀行 足利銀行 他	～1,999 円	170 円
	2,000 円～2,999 円	190 円
	3,000 円～9,999 円	250 円
	10,000 円～29,999 円	330 円
	30,000 円～99,999 円	780 円
	100,000 円～149,999 円	880 円
	150,000 円～299,999 円	1,220 円
300,000 円～499,999 円	1,650 円	
500,000 円～999,999 円	2,750 円	
クレジットカード決済 (999,999 円/回まで) VISA・MasterCard・JCB・Diners Club INTERNATIONAL American Express	一律	4.2% ※決済額が 3,000 円以下 の場合は一律 126 円
バーチャル口座決済 (10,001 円/回以上の決済のみ使用可)	一律	1.5%
口座振替 (会費のお支払いのみ利用可能) ※法人口座の場合はご利用いただけません。	一律	198 円 ※初回登録及び口座変更 の場合は別途 440 円の登 録費用が発生します

2024 年 6 月 30 日現在のもの。なお、しくみネットがシステム手数料等を改訂した場合は、その時点における最新のものに従うものとする。